

日本全国からの支援による  
被災地中小企業復興と雇用創出の提言

エムズ ファイナンシャル プランニング

住吉 正志

はじめに

今回の震災に際し、当事務所の顧客から被災地のために貢献したいという要望や、FP協会の相談員として被災地の生の声を反映すべく、これまでの経験を踏まえながら、この構想を練り上げてきた。

東日本大震災から、既に3ヶ月が経過した。5月より、被災者の仮設住宅への入居が始まり、生活は落ち着き出した。失業保険や支援金も順次振り込まれ始め、預貯金が底をついた家庭も、当面はしのげるようになってきた。

しかし、地元志向の被災者に求人は少なく、安定した仕事先が確保できないため、将来への不安が解消されない。収入の当てがないままでは、住宅の再建はできても返済のめどが立たないため、地元を離れざるを得ない。若しくは生活保護世帯や、将来を悲観した自殺者やアルコール依存症の急増により、地元経済の空洞化が懸念される。被災地復興のためには、個人への生活再建支援やインフラ整備も必要だが、それだけでは復興事業終了とともに、地元経済は廃れてしまう。

長期的に被災地を復興させるためには、少しでも早い被災企業の仕事再開や復興需要のみに頼らない、新たな雇用創出企業への支援が必要である。ここに、解決策を提言する。

# 目次

- 第 1 章 被災地の経済を取り巻く環境と支援制度
- 第 2 章 被災地再生のための課題
- 第 3 章 官民挙げての自立支援型復興ファンドの創設
  - 第 1 節 これまでの企業支援ファンドの動向
  - 第 2 節 自立支援型復興ファンド構想

## 第1章 被災地の経済を取り巻く環境と支援制度

経営者自身も被災者という場合が多い被災企業や個人事業主の中には、いち早く事業再開に動き出したところもあるが、資金力の弱い多くの地元中小企業の経営者は、再開できないでいる。いまだ各市町村の復興計画が示されていないため、今後会社を再建する場所を決めかねている。更には、2重ローンを抱えての再建は難しいと、国の援助待ちとなっている経営者も多い。

日本全体で震災関連の倒産は6月7日現在で104件と、阪神淡路大震災の3倍ものペースで拡大している。一方、被災地では今のところ、手形の決済が猶予されているため、倒産自体は抑制されている。

行政支援として、雇用維持や新規雇用などの助成金、修繕や再建補助金、災害復旧貸付、再生ファンドによる既存債務の買い取りなど打ち出されている。特に、民間の店舗や工場の修繕・再建支援を目的とする補助金の導入は、期待したいところではあるが市町村の資金負担が重く、被災企業が利用できる状況ではない。確かに、再生ファンドがこれまでの負債を解消してくれれば、被災企業は、再建のための新規借入れに踏み切りやすい。しかし、これまでの行政が組成してきたファンドの場合、ある程度の事業規模と再生する確率の高い企業を選別して投資してきた。第2次補正予算に盛り込まれるものか、企業の再生を誓う被災企業の大半に適用されるのか、まだ不透明な点が多い。

この状況が長引くほど、再建を断念してしまう企業が増えていく。

## 第2章 被災地再生のための課題

被災地とはいっても、岩手県内でも広範囲に及んでおり、それぞれの地域の特性がある。今後発表される復興計画とその実施への対応も必要だが、今おかれた現状を踏まえながら、先ずはできることから再建に取り組むことが必要と考える。

そして、支援する側も、これまでどおりの状態に戻すことが再建という認識を改めなければならない。現在、政府・民主党による「中小企業再生ファンド」が検討されている。その目的は、東日本大震災で被災した企業の債権を買い取り、再建を支援するとされているが、このスキームは2重ローン問題の対処でしかなく、地元経済の再生には不十分である。震災を機に、被災企業は、自立した企業として再生するための新たなビジネスプランを練り上げ、商品開発や販売支援のネットワークも必要である。

その一步を踏み出すためには、経営を下支えする企業財務を改善するため、震災前の借入れの免除や、災害復旧貸付に加え、小規模な企業であっても、出資という形での資金調達方法を提供するべきである。

被災地の経済支援として考えた場合、被災企業に限定せず、雇用の拡大や地元経済に貢献が期待できる企業支援に活用する枠組みとすることが、地域全体の底上げにつながる。

### 第3章 官民挙げての自立支援型復興ファンドの創設

#### 第1節 これまでの企業支援ファンドの動向

日本国内には、地方企業の経営再建をサポートする地域再生ファンドには、「北東北がんばるファンド(図1参照)」のような地方銀行主導型や、「北海道企業再生ファンド(図2参照)」のように、行政主導型で地方自治体と地元経済界が組成したファンドがある。県内で代表的なファンドといえば、新規事業支援や経営革新企業支援を目的とした、いわて希望ファンドがある。

また、今回の震災対応のファンドとして、以下2つの事例がある。

ミュージックセキュリティーズ株式会社による

#### 「セキュリティ被災地応援ファンド」

<http://www.musicsecurities.com/>

投資先：東日本大震災で被災した宮城、岩手両県の三陸沿岸にある、個別の食品加工会社

資金使途：事業復興のための設備投資(修復・新規購入)、原材料費など

募集先：一般個人

募集金額：1口=1万円単位、企業ごとに募集額は設定

1万円のうち、出資金5千円、寄付金5千円

投資期間：企業ごとに設定

募集企業：八木澤商店(他にも、宮城県内企業で募集中)

今後、創設されるファンド

東北イノベーションキャピタルによる

#### 「東北リバイバルファンド」

投資先：東北・関東の複数の中小企業

募集先：金融機関、商社

募集金額：最低2千万円以上、目標額40~50億円

投資期間：3年

出資先の協力の下、投資先の取引先の開拓・海外進出も支援し、早期の上場を目指す。

中小企業基盤整備機構の地域中小企業応援ファンド事業を利用していると考えられる。

## 第2節 自立支援型復興ファンド（図3参照）構想

被災地の中小企業の再生、起業支援を目的として設立される投資事業有限責任組合（中小企業再生ファンド）への出資を通じ、被災地中小企業の資金調達の円滑化及び再生支援を行うことにより、雇用の創出を図る。個別企業への投資はファンドの運営管理者が行う。

### 1. 投資先

- (1) 被災し経営状況が悪化しているものの、本業には相応の収益力・顧客基盤を有しており、財務リストラや事業再構築により再生が可能な中小企業。
- (2) 優れたビジネスモデルを有しており、被災地での起業することにより、立ち上がりの早い段階から雇用が見込まれる事業。

### 2. 募集先

中小企業基盤整備機構、岩手県、被災地市町村、金融機関、被災地商工会議所、個人投資家

- (1) 行政が出資することによりファンドの信用力を高め、出資金を分散させることで、個人投資家に安心して参加できる仕組みを作る。
- (2) 震災により、更に財政が悪化している行政に過大な負担を求めず、個人投資家を有限責任組合員の中核とすることにより、ファンドの投資期間や支援先を広げる。
- (3) ファンドへの出資という形で係ることにより、継続して支援する意識が高まる。具体的には、有限責任組合員による出資企業の商品の購入や周りへの宣伝、出資企業との交流会を開催することで企業側も励まされる。

### 3. 投資先の選定・支援方法

- (1) 宮古ファンド、釜石ファンド、大船渡ファンド、高田ファンドというように、被災地ごとに出資対象事業を10社以上公募する。
- (2) 事業審査委員会にて、ビジネスプランを審査し、投資先を選定する。
- (3) 産業支援機関連携促進会議、いわて起業家サポーターリングネットワーク会議に加えて、ワタミの渡邊社長のような優れた企業経営者をアドバイザーに迎え、更に経営計画をブラッシュアップする。
- (4) ファンドによる投資選定先・募集要項をHP上で開示し、有限責任組合員を募集する。その際には、出資資金の使途も明示する。

( 5 ) 株式の取得等による資金提供

( 6 ) 継続的な経営支援

( 7 ) 定期的な経営状況の把握

月次の営業状況をHPに掲載する。出資先企業から決算書類の提出のほか、実際に有限責任組合員である金融機関に訪問し、足元の状況をチェックしてもらう。

#### 4. 募集金額

1口=1万円と小口化することにより、日本全国の個人投資家が出資しやすくする。1万円のうち、出資金5千円、寄付金5千円

具体的な募集金額については、ファンドごとに公募事業を精査し、事業に必要な金額を積み上げ、出資額を決定する。

#### 5. 投資期間

出資する事業によって、事業が軌道になるまでの期間はばらつくため、出資事業の中で、最も期間を要する事業に合わせて設定する。運用開始後は、各投資先の事業の業績の推移を見ながら、出資先による自社株式の買い取りを実施し、分配金とともに償還させていく。その際の買い取り額は、自社株評価額を参考し、決定する。

#### 6. 運営管理者(案)

岩手県又は、岩手県と地元金融機関が共同出資するファンド運営会社を設立する。

実質的な運営・業務執行者として、いわて希望ファンドを管理しているフューチャーベンチャーキャピタル、小口投資ファンドの組成の実績のあるミュージックセキュリティーズ、あるいはリサ・パートナーズなどの支援を受けるべきと考える。

#### 7. 自立支援型復興ファンド組成のための検討課題

( 1 ) 個人投資家からの出資の場合、投資先は未上場企業であり、倒産リスクが高いため、ハイリスクといえる。しかし、通常の金融商品への投資と違い、リターンを狙った投資というより、ファンドを介した出資という形で、被災地を応援するという出資を理解していただいた上での参加を呼び掛ける。

( 2 ) 有限責任組合員が多数になった場合の管理

既に、ミュージックセキュリティーズが組成していることから、技術的に不可能ではない。

( 3 ) 募集額を全額出資金とするか、一部寄付金という形で出資先に渡すかについては、検討の余地がある。

( 4 ) 債務を抱える企業の場合、ファンドからの再生資金を金融機関に回収される恐れがある。

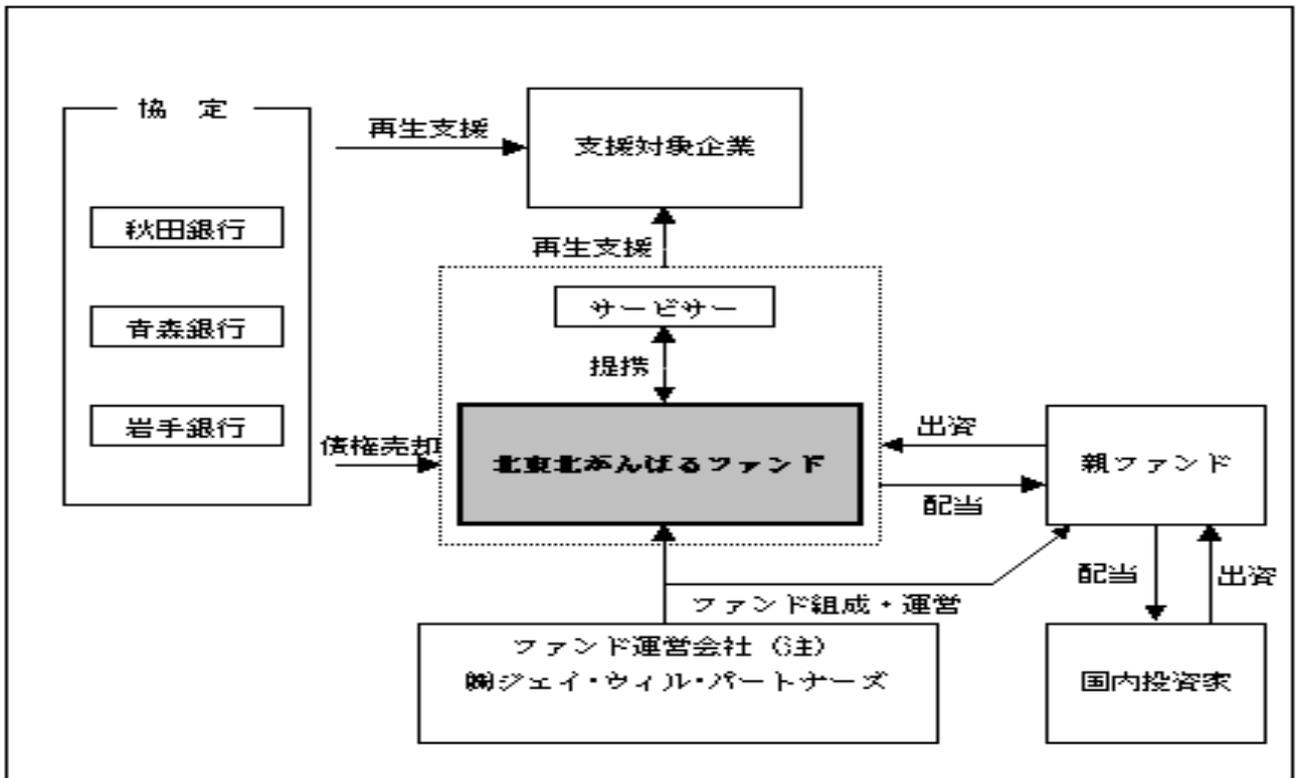
解決策としては、借入先金融機関との返済条件を見直す(返済額の減額や猶予期間の設定)とともに、金融機関も有限責任組合員として参加してもらう

( 5 ) 規模が小さく、借入れの多い企業は、投資対象とならない可能性がある

返済条件の変更による返済負担の軽減や、採算性の良い経営計画など、投資先の選定基準による。

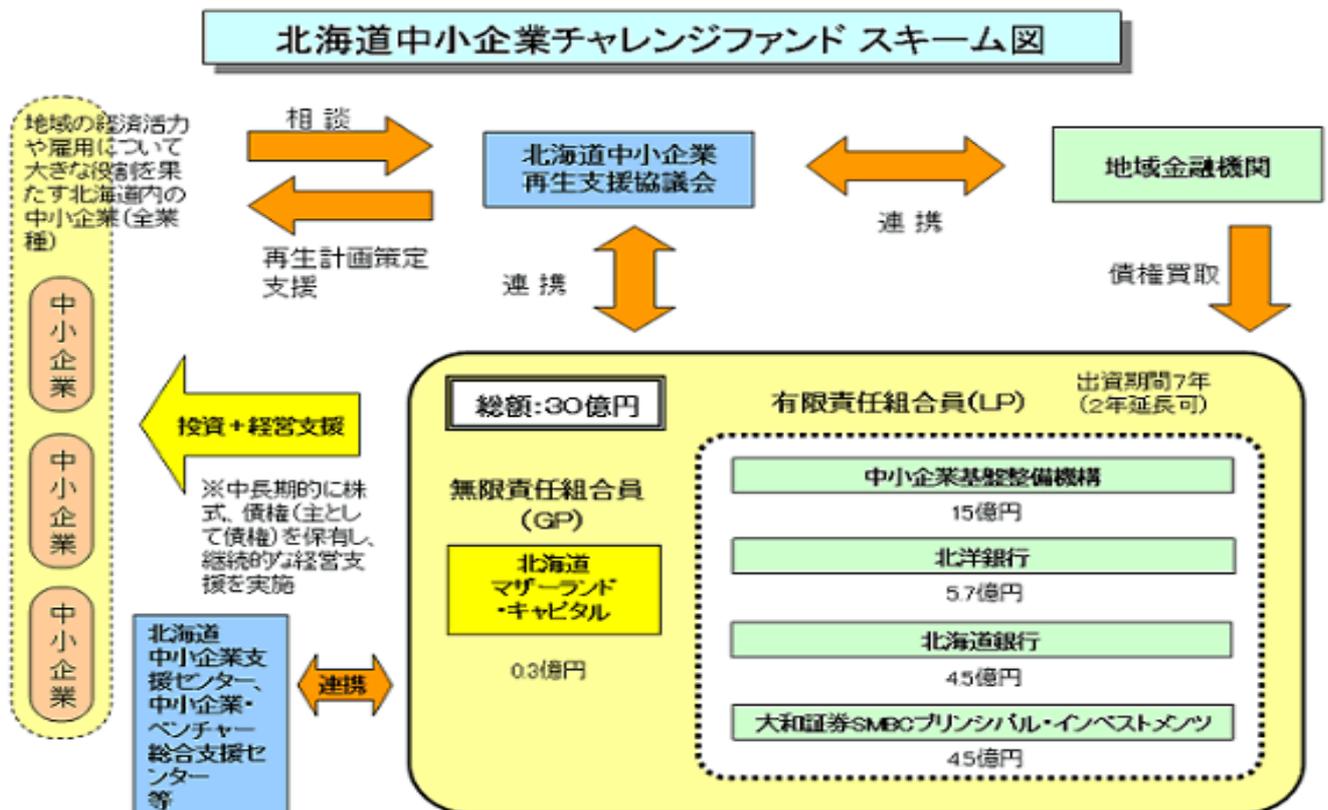
この他にも、ファンド立ち上げの障害となる課題はたくさんあるだろう。しかし、今は平時ではない。経済特区を設定し、現行法を乗り越えた仕組み作りができるはず。実現に必要なのは、一人一人の想いと知恵と実行力のみ。

図1 北東北がんばるファンド



秋田銀行HP 平成16年9月29日付ニュースリリースより

図2



中小企業基盤整備機構HPより

図 3

# いわて復興ファンド

